

## 質 問 書(回答)

2020年8月21日

「全世界保健医療分野（感染症対策強化・栄養改善）における COVID-19 を受けた途上国における民間技術活用可能性に係る情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式）」（公示日：2020年8月5日／調達管理番号：20a00342）について、以下のとおり回答します。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	13 頁「第 2 章 3. (2)」 脚注	「15 社分の製品・技術(10 の候補と 5 の次点候補)を選定し」とありますが、22 頁「第 3 章 3. 2(2) 業務実施の基本方針」では、「本調査で対象とする製品・技術を 10 選定し、選定理由とともに製品・技術名を記述してください。」とございます。どちらの数が正しいのでしょうか？	15 製品・技術を提案いただくようお願いします。 以下の通り訂正いたします。  P22 【訂正前】閲覧資料の「民間企業提案製品・技術リスト」から、本調査で対象とする製品・技術を <u>10 選定し</u> 、選定理由とともに製品・技術名を記述してください。 【訂正後】閲覧資料の「民間企業提案製品・技術リスト」から、本調査で対象とする製品・技術を <u>15 選定し</u> 、選定理由とともに製品・技術名を記述してください。 なお、最終的な 10 製品・技術は調査開始前の契約交渉において JICA と協議の上、決定します。
2	14 頁「第 2 章 4. (3) I 全般状況調査 3 国内企業向けセミナーの実施」	公開セミナーの集客は、発注者をご担当との理解でよろしいでしょうか？	ご理解の通りです。
3	14 頁「第 2 章 4. (3) I 全般状況調査 3 国内企業向けセミナーの実施」及び 14 頁「第 2 章 4. (3) II 技術活	公開セミナーと内部向けセミナーでは、それぞれどのようなプレゼン資料が求められていますでしょうか？	P17「報告書目次案」に記載の通り、公開セミナー用に計 70 ページ程度、内部向けセミナー用に計 80 ページ程度の報告書をそれぞれ作成願いますが、セミナー時はパ

通番号	当該頁項目	質問	回答
	用可能性詳細調査⑤」	詳細（内容・枚数・配布資料と投影用資料は違うか・パワーポイント使用で問題ないか等）をご教示頂けますと幸いです。	ワーポイントにて発表資料を準備頂く想定です。セミナーにおける説明時間については検討中ですが、国内企業向けセミナーはMicrosoft Teams による実施を想定しています。
4	14 頁「第 2 章 4. (3) II 技術活用可能性詳細調査 ①」	技術提案書内で 4 カ国を提案する必要があると思いますでしょうか？	必要ありません。「製品技術の特徴」及び「調査対象 10 か国における COVID-19 感染状況及び COVID-19 の影響による産業構造変化」の調査結果を踏まえ、当機構と合意した上で提案の製品・技術毎に 4 か国ずつを選定することになります。
5	14 頁「第 2 章 4. (3) II 技術活用可能性詳細調査 ①」	「提案の 10 技術・製品毎に ODA 等での活用可能性を検討すべき国 4 カ国選定し、JICA へ提案する。」とありますが、こちらの 4 カ国を選定する際に対象国 10 カ国を全て網羅する必要はありますか？	No. 4 のとおりです。
6	14 頁「第 2 章 4. (3) II 技術活用可能性詳細調査 ①」	対象国 10 カ国のうち、国によって調査製品の数にばらつきがあっても問題ないでしょうか？調査製品が 1-2 個の国があっても問題ないでしょうか？	提案の製品・技術毎に 4 か国ずつを選定することになりますので、国によって調査製品の数にばらつきが生ずることはあり得ます。
7	14 頁「第 2 章 4. (3) II 技術活用可能性詳細調査 ⑤」	内部向けセミナーの内容は、報告書の内容と同じもので問題ないでしょうか？	No. 3 のとおりです。
8	20 頁「(3)【業務主任者：業務主任者／ODA 案件・事業化】 a) 類似業務経験の分野：	民間技術・製品の ODA 案件・事業化にかかる各種調査とありますが、保健分野の民間連携事業の経験が少ないものの、他分野の民間連事業の経験	類似業務経験の分野は民間技術・製品の ODA 案件化・事業化にかかる各種調査としておりますので、保健分野の民間連携事業経験のみに限定されるものではありません

通番号	当該頁項目	質問	回答
		は豊富である者は、業務主任者として問題ないでしょうか？	ん。
9	19 頁「第 3 章 1. 技術提案書の構成」	「技術提案書に記載すべき内容・構成と頁数目安は次表のとおりです。」とあります。表の中に、例えば、「2 業務の実施方針等(1)課題に関する現状認識 5 頁以下」とありますが、この頁数を 1～2 頁程度上回っても問題ないでしょうか？	「プロポーザル作成ガイドライン」11(2)の以下の記載にご留意ください。技術提案書の記載内容により、評価の中で総合的に判断します。 「 <u>なお、記載分量が上限を大幅に超えている場合は減点の対象となりますので、ご注意ください。</u> 」
10	19 頁「第 3 章 1. 技術提案書の構成」の表の中の、「2 業務の実施方針等」	「2 業務の実施方針等」の記載において、本文中に収まらない図表がある場合は、添付資料として添付しても問題ないでしょうか？その場合、添付資料は、頁数にカウントされない理解でよろしいでしょうか？	「2 業務の実施方針等」の本文内容と不可分一体性のある図表（例えば、図表を参照しなければ本文の理解ができない場合）については、添付資料とするかどうかにかかわらず、ページ数に含みますので、ご勘案の上でお願いします。
11	P12 : 「2. 調査の目的」の成果 2 :	「実施中の ODA 案件等での活用可能」とあるが、「今後の ODA 事業への活用は含まれないのでしょうか。	本調査では、実施中及び実施予定の ODA 事業への活用可能性について検証いただくことを想定しています。他方で、将来の参考となる情報を収集頂く事は想定されますが、直接的な新規案件の形成は想定しておりません。
12	P13 : 「3. 調査実施上の留意事項」の(3) 対外発信・広報	「公開できる範囲内(特定企業の製品情報が関連する情報以外)」とあるが、特定企業名は公開しないまでもその企業の製品の概要や技術も公開できないのでしょうか。	特定の商品名ではなく、一般製品名と製品・技術の概要による公開を想定しています。
13	P13 : 「4. 調査概要及び調査の内容」の「(3) 調査の内容」の「I. 全般状況調査」	「分野の産業構造変化」とあるが、これは、具体的には医療製品・技術に係る産業構造の変化を示しているのでしょうか。あるいは、特定産業を示すものではなく各対象国において影響を受けた	「分野の産業構造変化」は「当該分野の状況・ニーズの変化」と同意と解釈していただければ適切です。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		産業のことを示すのでしょうか。	
14	P. 14 の II. 技術活用可能性詳細調査の①	10 技術・製品毎に ODA 等での活用可能性を検討すべき国を 4 か国選定しとなっているが、注釈の 6 では現地傭人は各国 4MM 程度を想定する（1 製品 1 か国あたり、0.4MM 程度の張付けの貼り付けを目安とする）とあります。 全体共通の 4 か国なのか、それともそれぞれの技術・製品ごとの 4 か国なのでしょうか。	提案の製品・技術毎に 4 か国ずつを選定することになります。
15	P. 13 の (4) 調査実施体制 P. 14 の注釈 6 P. 15 の (6) 機構からの便宜供与	P. 13 の (4) 調査実施体制に、現地在住の現地傭人等を活用した形での調査を実施するとあり、P. 14 の注釈 6 に現地傭人の MM の目安の記載があり、P. 15 の (6) 機構からの便宜供与には現地傭人または現地再委託先から現地関係者へのインタビューやアンケート調査、アポイントメントは JICA 事務所の便宜供与を受けずに受注者が自律的に対応することが求められるとあります。国ごとに現地傭人か現地再委託の活用が可能でしょうか。	国毎の現地傭人や現地再委託の活用が可能です。
16	P15 (6) 機構からの便宜供与	「各国で実施中または実施予定の案件情報は JICA が受注者に提供する。」とあるが、現時点で参考資料として提供いただけないでしょうか。	下記の当機構ホームページ「各国における取り組み」から、国別のホームページを開いて頂きまして、「事業別プロジェクト一覧」をクリックすると実施中の案件情報

通番号	当該頁項目	質問	回答
			<p>が検索出来ますのでご参照ください。  <a href="https://www.jica.go.jp/regions/index.html">https://www.jica.go.jp/regions/index.html</a>  提供可能な ODA 事業のリストは、受注者に提供させていただきます。</p>
17	P12「3. 調査実施上の留意事項」の 「(2) 提案技術・製品の選定」	脚注には 15 社分の製品・技術、また、P22「3.2 業務の実施方針等」の「(2) 業務実施の基本方針」には製品・技術を 10 選定、とあるが、提案書で選定提案するのは 15 の製品・技術という理解で正しいでしょうか。	<p>15 製品・技術を提案いただくようお願いします。  以下の通り訂正いたします。</p> <p>P22  【訂正前】閲覧資料の「民間企業提案製品・技術リスト」から、本調査で対象とする製品・技術を <u>10 選定</u>し、選定理由とともに製品・技術名を記述してください。  【訂正後】閲覧資料の「民間企業提案製品・技術リスト」から、本調査で対象とする製品・技術を <u>15 選定</u>し、選定理由とともに製品・技術名を記述してください。  なお、最終的な 10 製品・技術は調査開始前の契約交渉において JICA と協議の上、決定します。</p>
18	p 2 1 (6) 配布資料／ 閲覧資料等 1) 配布資料 民間企業提案製品・ 技術リスト	民間企業提案製品・ 技術リストには応募分野として複数分野がありますが、プロポーザルの段階で提案する15製品・技術は「保健医療分野」に応募があったもののみから選択するべきでしょうか。	提案製品のリストには、各製品に応募分野のチェックがつけられていますが、チェックがついていない製品についても、活用可能性が想定されれば調査対象に含めていただけます。当チェック項目は企業様が応募の際に申告された内容です。
19	先行している「(案件名：全世界経済インフラ分野(物流・運輸交通・都市機能・電力)におけるCOVID-19を受け	左記指示書と 「全世界保健医療分野(感染症対策強化・栄養改善)におけるCOVID-19を受けた途上国における民間技術活用可能性に係る情報収	ご理解の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
	<p>た途上国における民間技術活用可能性に係る情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式））」及び「（案件名 全世界地球環境分野（環境・水資源・防災）における COVID 19 を受けた途上国における民間技術活用可能性に係る情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式））」に対する質問回答（8月13日付）</p>	<p>集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式）」の指示書に共通している質問に対する回答は同じと理解してもよいでしょうか。（例えば上記8のような共通の質問はすでに回答は公表されているため）</p>	
20	<p>P13 脚注3 「技術提案書では、提案者の強みや実施中のODA事業を踏まえ、配布リストにある製品・技術から15製品・技術を選定し、選定した製品・技術のODA事業等への活用可能性の検証のための調査計画を盛り込むこと。」</p>	<p>ODA事業等への活用可能性について、基本的に1製品・技術に対する活用可能性を検討するのか、もしくは選出された複数の製品・技術を組み合わせた活用可能性も検討してよいのでしょうか。</p>	<p>主体となる提案製品に必要な、選出された他の製品・技術を組み合わせた活用可能性の検討も可能です。</p>
21	<p>民間企業提案製品・技術リスト</p>	<p>企業様が提案されている分野とは違う分野でも製品や技術に見込みありと考えられる場合、提案に含めることは可能でしょうか？</p>	<p>提案製品のリストには、各製品に応募分野のチェックがつけられていますが、チェックがついていない製品についても、活用可能性が想定されれば調査対象に含めていただけます。当チェック項目は企業様が応募の際に申告された内容です。</p>
22	<p>入札説明書p. 19 技術提案書の構成</p>	<p>2. 業務実施方針等の（1）、（2）の頁数目安が（1）5頁以下、（2）5頁以下となっていますが、</p>	<p>あくまでも頁数目安ですので若干の調整は可能です。</p>

通番号	当該頁項目	質問	回答
		(1)、(2)合わせて10頁以下と理解し、(1)、(2)の頁数の振り分けは調整可能でしょうか。	
23	入札説明書p.13およびp.22	技術提案書にて提案する提案製品について、p.13の脚注1では「15社分の製品・技術を選定し」となっているのに対し、p.22(2)業務実施の基本方針の箇所では、「本調査で対象とする製品・技術を10選定し・・・」となっています。どちらが正しいでしょうか？	<p>15 製品・技術を提案いただくようお願いします。以下の通り訂正いたします。</p> <p>P22</p> <p>【訂正前】閲覧資料の「民間企業提案製品・技術リスト」から、本調査で対象とする製品・技術を 10 選定し、選定理由とともに製品・技術名を記述してください。</p> <p>【訂正後】閲覧資料の「民間企業提案製品・技術リスト」から、本調査で対象とする製品・技術を 15 選定し、選定理由とともに製品・技術名を記述してください。</p> <p>なお、最終的な 10 製品・技術は調査開始前の契約交渉において JICA と協議の上、決定します。</p>
24	入札説明書p.14	<p>II. 技術活用可能性詳細調査、「①製品・技術の特徴及び1)の調査結果を踏まえ、提案の10技術・製品毎にODA等での活用可能性を検討すべき国を4か国選定し、JICAへ提案する」の記載に関し、提案の全10技術・製品に対し4か国という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>脚注6には、「現地傭人は各国4MMを想定する(1製品1か国あたり、0.4MM程度の貼り付け・・・)」とありますが。</p> <p>対象4か国とは、1製品に対し10か国の中から4か</p>	提案の製品・技術毎に4か国ずつを選定することになります。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		<p>国を選ぶということでしょうか？</p> <p>製品① A国、B国、C国、D国、製品②A国、C国、D国、E国というように、製品毎に選定する国が異なるという理解でしょうか。</p>	
25	<p>入札説明書p. 27 第4章経費にかかる留意事項 2. 入札金額内訳 (1) 費目構成について</p>	<p>別添様式1-5参照とありますが、別添様式1-4のことでしょうか。その場合、費目の構成がp. 27で指定されている構成と異なりますが、p. 27で指定されている費目に修正するというのでしょうか。</p>	<p>「別添様式1-4参照」に修正いたします。ご指摘のとおり、費目の構成がP27に記載されているものと異なりますが、「別添様式1-4」に入力・ご提出のほどお願いいたします。</p>
26	<p>入札説明書p. 27 第4章経費にかかる留意事項 2. 入札金額内訳 (1) 費目構成について</p>	<p>費目の中に「(1) 航空賃」が含まれていますが、本案件では国内調査のみが想定されているため、入札の段階では積算しないとの理解でよいでしょうか。</p>	<p>ご理解の通りです。</p>
27	<p>入札説明書P. 14 第2章 4. 調査概要及び調査の内容 (3) 調査の内容 II. 技術活用可能性値詳細調査</p>	<p>「①提案の10技術・製品ごとにODA等での活用可能性を検討すべき国を4か国選定し」について、民間企業提案製品・技術リストの中で、企業が対象国を想定してある場合、4か国選定の際、企業側提案の国を優先すべきでしょうか、それとも調査結果に基づいて導出された国を優先すべきでしょうか？</p>	<p>「提案企業へのヒアリングを通じた製品技術の特徴」及び「調査対象10か国におけるCOVID-19感染状況及びCOVID-19の影響による産業構造変化」の調査結果を踏まえて、当機構と合意した上で提案の製品・技術毎に4か国ずつを選定することになります。</p>
28	<p>入札説明書P. 12 及び P. 14 第2章</p>	<p>P. 12「2. 調査の目的」では成果2として「実施中のODA案件等での活用可能性を分析・検討」とあり、P. 14「4. (3) II. 技術活用可能性詳細調査」でも、現在実施中のODA案件への適用可能性を分析・検証するように読めます。しかしな</p>	<p>本調査では、実施中及び実施予定のODA事業への活用可能性について検証いただくことを想定しています。他方で、将来の参考となる情報を収集頂く事は想定されませんが、直接的な新規案件の形成は想定しておりません。</p>

通番号	当該頁項目	質問	回答
		<p>がら、例えば、高度医療機器は現在実施中の案件においてすぐに活用することは困難だと思われ ますが、活用可能性を検討すべきODA案件とは、 実施中・実施予定の案件に限られるのでしょ うか？有償・無償・民間連携事業などの新規案件も 想定されているのでしょうか？</p>	
29	<p>P. 12 2. 調査の目的 成果2</p>	<p>「製品・技術の調査対象国において実施中のODA 事業等での活用を目指す」とありますが、ODA事 業等での活用は現在実施中のODA事業に限定され るのでしょうか。新規ODA事業を形成することは 想定されていないのでしょうか。</p>	<p>本調査では、実施中及び実施予定の ODA 事業への活用可 能性について検証いただくことを想定しています。他方 で、将来の参考となる情報を収集頂く事は想定されま すが、直接的な新規案件の形成は想定しておりませ ん。</p>
30	<p>P. 14 II. 技術活用可能性詳細調査</p>	<p>II. 技術活用可能性詳細調査について、調査対象 国は4カ国のみという理解でしょうか。あるいは 10カ国でしょうか。 想定MMだと4カ国が対象（各国4MM×4カ国=16MM） と理解できます。一方で「提案の10技術・製品毎 にODA等での活用可能性を検討すべき国を4カ国 選定し」という記載があります。その場合技術・ 製品毎に違う国を選ぶ可能性があり、最大で10 カ国が対象となりうると思われ（例：製品① はベトナム、インドネシア、フィリピン、インド、 製品②はバングラデシュ、ケニア、モロッコ、エ ジプト、製品③はブラジル、メキシコ、ベトナム、 インド）。そうすると各国4MM×10カ国=40MMが 最大必要と読み取れます。</p>	<p>「提案企業へのヒアリングを通じた製品技術の特徴」及 び「調査対象 10 か国における COVID-19 感染状況及び COVID-19 の影響による産業構造変化」の調査結果を踏ま えて、当機構と合意した上で提案の製品・技術毎に 4 か 国ずつを選定することになりますので、4 か国ずつの組 み合わせ次第では調査対象国は最大で 10 カ国の全てが 対象となることも有り得ます。P14 の注釈 6 については、 業務従事者の MM ではなく、現地傭人の MM についての説 明となります（現地傭人は 1 製品 1 か国あたり 0.4MM 程 度の貼り付けを目安とし、0.4MM×4 か国×10 製品 =16MM）。</p>

通番号	当該頁項目	質問	回答
31	<p>P. 22</p> <p>3. 2 業務の実施方針等</p> <p>(1) 課題に関する現状認識</p> <p>本業務にあたり、現時点で競争参加者が認識している以下の項目について整理の上、記述して下さい。</p> <p>2) ベトナム国、インドネシア国、フィリピン国、インド国、バングラデシュ国、ケニア国、モロッコ国、エジプト国、ブラジル国、メキシコ国、における保健医療分野の現状と課題</p>	<p>2) に関しては、保健医療分野の現状と課題を幅広くという意図なのか、感染症・栄養分野を中心にということなのか、もし詳細をご共有いただけるのであれば共有いただければ幸いです。</p>	<p>P20 (2) 2) の業務従事者の構成である感染症対策、栄養改善、医療 ICT の分野を中心とした調査を想定していますが、これに限定されるものではありません。</p>
32	<p>P. 5</p> <p>(4) 提出書類：技術提案書／入札書</p>	<p>技術提案書の提出時点（8月28日正午）では提出物は「技術提案書」及び「別添様式1-1 入札書」の2点のみという理解で宜しいでしょうか</p>	<p>ご理解の通りです。</p>
33	<p>P. 6</p> <p>9. 入札執行の日時及び場所等</p> <p>(3) 必要書類：入札参加に当たっては、以下の書類をご準備下さい。</p> <p>1) 委任状1通</p> <p>2) 入札書2通</p>	<p>委任状及び入札書は再入札が行われる場合にのみ必要という理解で宜しいでしょうか</p>	<p>P6 の説明通り、入札参加に当たってご準備頂く書類となり、再入札に限定されたものではありません。</p>
34	<p>P. 14</p> <p>脚注 4 ③調査の内容 I. 全般状況調査 1)①②、2)②に関し、現地傭人を各国 1M/M 程度の業務量を想定している。</p>	<p>③調査の内容 I. 全般状況調査 1) ①②及び 2) ②の番号が本文中にないようです。</p> <p>それぞれ以下の個所を指すという理解で宜しいでしょうか。</p> <p>×③調査の内容→○(3) 調査の内容</p>	<p>ご理解の通りです。P. 14 脚注 4 の記載を以下の通り訂正します。</p> <p>【訂正前】③調査の内容 I. 全般状況調査 1)①②、2)②に関し、現地傭人を各国 1M/M 程度の業務量を想定している。</p>

通番号	当該頁項目	質問	回答
		<p>I. 全般状況調査</p> <p>1)</p> <p>①対象10か国におけるCOVID-19感染者数の推移と増減の要因</p> <p>②対象10か国のCOVID感染拡大に伴う保健医療分野（感染症対策強化・栄養改善）における状況とニーズの変化</p> <p>2) ②提案企業からの製品・技術の各国での活用・導入可能性について、上記の情報及び関連する法規制・制度等を調査の上、分析する。</p>	<p>【訂正後】（3）調査の内容 I. 全般状況調査 1) および 2) の「提案企業からの製品・技術の各国での活用・導入可能性について、上記の情報及び関連する法規制・制度等を調査の上、分析する。」に関し、現地傭人を各国 1M/M 程度の業務量を想定している。</p>

通番号	当該頁項目	質問	回答
35	<p>p. 12-13</p> <p>3. 調査実施上の留意事項 (2) 提案技術・製品の選定</p> <p>4. 調査概要及び調査の内容 (3) 調査の内容</p>	<p>応募のあった企業について、p. 13 の本文と脚注 1 や脚注 3 では配布リストに掲載とありますが、Gigapod よりダウンロードする公示資料一式にはございません。本共創参加者で独自で調べて 15 社を提案すれば良いのでしょうか。</p>	<p>P21 第 3 章「技術提案書作成要領」2. 「技術提案書作成に係る要件・留意事項」(6)「配布資料/閲覧資料等」1) に記載の通り、民間企業提案製品・技術リストをご希望の方は記載されている担当者までご連絡ください。</p>
36	<p>P. 14</p> <p>本調査項目に関し、現地傭人は各国 4MM 程度を想定する (1 製品 1 か国あたり、0. 4MM 程度の貼り付けを目安とする) 前段の 1) ①②、2) ②の現地傭人と合わせ、合計 26M/M 程度 (I: 10MM、II: 16MM) を現地傭人として想定する。</p>	<p>現地傭人の工数 26M/M は、P. 20 「(2) 業務量の用途及び業務従事者」で貴機構が想定されている「1) 作業人月: (全体) 約 16 人月 (国内作業訳 16 人月)」とは別に、自社の各国現地人材の作業工数 (26MM) を人件費 (入札金額内訳書「I 報酬」) として計上可能という理解で宜しいでしょうか</p>	<p>「1) 作業人月: (全体) 約 16 人月 (国内作業訳 16 人月)」とは別に、各国現地人材の作業工数 (26MM) を計上する点をご理解の通りです。ただし、適切な雇用方法であれば必ずしも自社人材でなくとも可能な点と、費用計上は現地関連経費若しくは再委託費となる (どちらの費目かはコンサルタントの提案内容による) 点をご留意ください。</p>
37	<p>P. 21</p> <p>(5) 外国籍人材の活用</p> <p>委託される業務は我が国 ODA の実施業務であることに鑑み、外国籍人材の活用上限は、当該業務全体の業務従事人月の 2 分の 1 及び業務従事者数の 2 分の 1 を目途としてください。</p>	<p>本業務では対象国が 10 カ国と広範であり、コロナウイルス等の影響もあり、本邦から現地調査等を行うことが困難なため、業務の円滑な実施のために、右記載の目途を超える外国籍人材の活用についても柔軟に提案を認めていただくことが妥当と考えます</p>	<p>本調査では業務従事者による業務は日本国内のみを想定しており、業務従事者としての外国籍人材の活用については p21 に記載の通りとさせていただきます。他方で、現地リソースにつきましては、現地関連経費若しくは再委託費として計上可能です。(コンサルタントの提案内容によります)</p>

38	<p>人件費単価  (コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン (QCBS 方式対応版)  P. 4)</p>	<p>本業務では、提案者の民間企業の製品・技術に関する専門性、実施中の ODA 事業の知見など高い専門性が求められるとともに、新型コロナウイルスで状況が変化するなかで、複数国を対象とした調査を円滑に実施可能な組織としてのグローバルなバックアップ体制が求められるため、基準額を超える直接人件費月額単価の設定が妥当と考えます</p>	<p>P27 の第 4 章「経費積算に係る留意事項」に記載の通りです。ただし本件は入札による選定であり、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン (QCBS 方式対応版)」(2020 年 4 月)の適用対象外ですので、あくまで「考え方」の参考としてご参照ください。</p> <p>理由を付して基準額を超える単価の設定を提案することも可能ですが、契約交渉にて改めて妥当性を検討させていただくこととなります。</p>
----	---	--	---

通番号	当該頁項目	質問	回答
39	<p>P. 24</p> <p>3. 4. その他の技術提案書作成に係る留意事項</p> <p>(1) 技術提案書の体裁等</p> <p>1) 体裁</p> <p>技術提案書は正及び写ともに、色紙、写真台紙の使用は不可とします。各章毎の見出しとしては、タックインデックスを使用して下さい。正のみフラットファイル綴じとします。写は、背表紙無し、2穴ひも綴じとします。</p>	<p>提出は電子データのため、右記載の体裁は入札時の留意は不要という理解で宜しいでしょうか（右記載の体裁は落札者に選定された場合の技術提案書の提出に際しての留意事項と理解しております）</p>	<p>プロポーザル提出時も落札後も紙版での提出は不要です。誤記載で失礼しました。</p>
40	<p>p. 12-13</p> <p>3. 調査実施上の留意事項</p> <p>(2) 提案技術・製品の選定</p> <p>4. 調査概要及び調査の内容</p> <p>(3) 調査の内容</p>	<p>応募のあった企業について、p. 13 の本文と脚注 1 や脚注 3 では配布リストに掲載とありますが、Gigapod よりダウンロードする公示資料一式にはございません。本共創参加者で独自で調べて 15 社を提案すれば良いのでしょうか。</p>	<p>P21 第 3 章「技術提案書作成要領」2. 「技術提案書作成に係る要件・留意事項」(6) 「配布資料/閲覧資料等」1) に記載の通り、民間企業提案製品・技術リストをご希望の方は記載されている担当者までご連絡ください。</p>
41	<p>13 ページ、脚注 1</p>	<p>製品・技術の選定にあたり、母集団は「「COVID-19 を受けた途上国における民間技術の活用可能性に係る情報収集・確認調査」民間企業提案製品・技術リスト」で保健医療分野が選択されている製品・技術のみか。保健医療分野が選択されていないものの、保健医療分野での活用が期待できると判断した製品・技術についても選定して問題ないか。</p>	<p>提案製品のリストには、各製品に応募分野のチェックがつけられていますが、チェックがついていない製品についても、活用可能性が想定されれば調査対象に含めていただけます。当チェック項目は企業様が応募の際に申告された内容です。</p>

42	14 ページ、脚注 4 および脚注 6	現地傭人は全ての国に配置する必要があるか。場合によっては、調査団員のみでの情報収集を提案しても問題ないか。また、現地傭人費については、定額見積ではないとの理解で正しいか（想定 MM は記載されているものの、月額単価については個別に見積もることで良いか）。	調査業務上において支障なければ、調査団員のみでの情報収集をご提案されることも可能です。現地傭人費につきましては、定額見積ではないとの理解で正しいです。
43	23 ページ、3. 4(1)技術提案書の体裁等	体裁および形式が記載されているが、電子データでの提出を原則とすることから、「技術提案書は、A4 版(縦)、原則として 1 行の文字数を 45 文字及び 1 ページの行数を 35 行程度とし」の箇所のみ従うことで問題ないか。	ご理解の通りです。誤記載失礼しました。
44	29 ページ、(2)2)業務従事者の構成	業務従事者の分担のうち、③感染症対策、④栄養改善、⑤医療 ICT については、プロポーザル内で提案する 10 の技術または製品の内容に応じて、ひとりの業務従事者に二つの業務を統合する、あるいは二人の業務従事者でひとつの業務を分担する、といった柔軟な体制を提案して問題ないか。	入札説明書に示した団員構成に必ずしも縛られる必要はありません。理由とともにより適切な団員構成をご提案ください。
45	12 ページ、2. 調査の目的	成果 2 に「実施中の ODA 案件等での活用可能性を分析・検討」とあるが、現在実施中の案件に限らず、今後の案件形成の可能性についても分析・検討することを提案しても問題ないか。	本調査では、実施中及び実施予定の ODA 事業への活用可能性について検証いただくことを想定しています。他方で、将来の参考となる情報を収集頂く事は想定されますが、直接的な新規案件の形成は想定しておりません。
46	13 ページ、脚注 1	配布資料「提案企業製品・技術リスト」の中には、外国企業製品の代理店業務を行う日本企業も含まれているが、これは除外すべきという理解で正しいか。	日本企業であれば提案製品の中に外国企業製品が含まれていても提案企業製品・技術としての応募資格を妨げるものではありません。

47	13 ページ、脚注1	<p>今回の調査では「保健医療」分野の内、「感染症対策強化」と「栄養改善」の2点が件名に明記されているが、調査対象国においては、それ以外の保健医療上の課題も様々に存在している。</p> <p>「提案企業製品・技術リスト」をみると、たとえば、糖尿病に関する製品も記載されている。栄養問題にも関係するが、このような疾患に対する製品・技術を取り上げることは提案者からの提案次第という理解で正しいか。それとも本調査はあくまでも「感染症」に関するもの、「栄養」問題に関するものに限定して製品・技術を選定すべきか。</p>	<p>P20 (2) 2) の業務従事者の構成である感染症対策、栄養改善、医療 ICT の分野を中心とした調査を想定していますが、製品・技術の選定においてはこれらの分野に限定されるものではありません。</p>
48	15 ページ、5. 報告書等(成果品)	<p>報告書等として記載されているのは、進捗報告書および業務完了報告書のみだが、業務計画書は不要という理解でよいか。</p>	<p>P35 にリンクを貼らせて頂いております「業務実施契約約款」第2条に記載の通り、受注者は本契約締結日から起算して10営業日以内に業務計画書を作成し、提出して頂きます。</p>

以上